

第2期八戸市次世代育成支援行動計画後期計画 令和5年度実施状況

令和6年度第2回
八戸市子ども・子育て会議

基本目標1 子どもと親の確かな健康づくり

資料1

- 指標 ・妊婦健康診査受診率：98.30%（前年差－1.0pt）
- ・乳幼児健康診査受診率【乳児一般委託健康診査：99.8%（前年差＋2.6pt）、先天性股関節脱臼検診：96.9%（前年差＋1.0pt）、1歳6か月児健康診査：100.8%（前年差＋1.4pt）、3歳児健康診査：99.1%（前年差－1.7pt）】

具体的施策 妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
1	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたる妊産婦及び乳幼児とその保護者の健康の保持増進に関する包括的な支援を行う。 ①八戸市子育て世代包括支援センターの運営 ②産前産後サポート事業 ③産後ケア事業	①ー1 支援プラン策定数 ・セルフプラン 1,970件 ・養育支援プラン 4,402件 ①ー2 母子健康相談（はちまむ相談） 243回 ・庁内健康相談 554件 ・電話健康相談 418件 ②ー1 妊婦への電話支援 243回 869件 ②ー2 妊産婦交流会（はちまむサロン） 12回 84組 163人 ③利用申請者33人、利用者数49回（延べ）		a（順調に進んでいる）	すくすく親子健康課
2	健康教育	下記事業を実施し、母子保健に関する知識の普及啓発を図る。 ①両親学級 ②すくすく離乳食教室 ③子育て出前講座	①両親学級 12回 223組（446人） ②すくすく離乳食教室 32回 211人 ③子育て出前講座 26回 793人	③各地区健康教育を「子育て出前講座」として市民に広く周知を図り、利用しやすくした。	a（順調に進んでいる）	すくすく親子健康課
3	健康相談	下記事業を実施し、妊産婦から乳幼児の個別の母子保健相談に対応し、適切な助言を行うとともに子育て等に関する不安の軽減を図る。 ①妊娠届出受理・母子健康手帳交付及びマタニティ健康相談 ②赤ちゃん健康相談・よちよち健康相談 ③2～3歳児発達相談 ④3～5歳児発達相談 ⑤療育相談 ⑥各地区健康相談	①妊娠届出受理・母子健康手帳交付及びマタニティ健康相談 243回 1,054人 ②赤ちゃん健康相談・よちよち健康相談 12回 366人 ③2～3歳児発達相談 12回 144人 ④3～5歳児発達相談 12回 143人 ⑤療育相談 4回 7人 ⑥各地区健康相談 13回 62人		a（順調に進んでいる）	すくすく親子健康課

事業 番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
4	健康診査	妊婦から乳幼児の下記健康診査を実施し、 疾病等の早期発見や早期治療に努めるとも に育児等に関する適切な助言を行う。 ①妊婦委託健康診査 ②妊婦歯科健康診査 ③新生児聴覚検査 ④乳児一般委託健康診査及び精密検診 ⑤先天性股関節脱臼検診 ⑥1歳6か月児健康診査及び精密検診 ⑦3歳児健康診査及び精密検診 ⑧1歳6か月児及び3歳児精神発達精密健 康診査	①妊婦健康診査:98.3% 1,051人 ②妊婦歯科健康診査:50.0% 559人 ③新生児聴覚検査:助成人数764人 ④乳児一般委託健康診査及び精密検診: 99.8% 1,199人受診 ⑤先天性股関節脱臼検診:96.9% 1,107人 受診 ⑥1歳6か月児健康診査及び精密検診:24 回、100.8%、1,216人受診 ⑦3歳児健康診査及び精密検診:25回、 99.1%、1,396人受診 ⑧精神発達精密健康診査:53人	③新生児聴覚検査:検査費用の助成を開始 した。 ④乳児一般委託健康診査及び精密検診:乳 児一般健康診査の受診票交付を3回分から 4回分へ増やした。 ⑤先天性股関節脱臼検診:保護者の自己負 担なく八戸市総合健診センターで検診が受 けられるようにした。	a (順調に進 んでいる)	すくすく親子健康課
5	家庭訪問	下記訪問事業を実施し、妊産婦から乳幼児 の健康管理を推進するとともに子育てに関 する不安の解消を図る。 ①妊産婦・新生児(乳幼児)訪問指導 ②乳児家庭全戸訪問事業 ③養育支援訪問事業	①訪問総数:実4,050人(延5,262人) (内訳) 妊婦:実60人(延87人) 産婦:実1,225人(延1,625人) 乳児:実1,242人(延1,643人) 幼児:実663人(延794人) その他:860人(延1,113人) ②R5出生数1,153人に対し1,149人に訪問実 施(99.7%) ③養育支援訪問数:530件	生後4か月未満での転入児や他自治体から 依頼があった新生児(乳児)についても訪問 を実施している。	a (順調に進 んでいる)	すくすく親子健康課
6	八戸市ハイリスク妊産 婦アクセス支援事業	ハイリスク妊産婦が周産期母子センター(青 森県立中央病院、弘前大学医学部附属病 院、岩手医科大学附属病院)へ通院・分娩・ NICU等入院児の面会等をするために要す る交通費及び宿泊費の助成を行い、妊産婦 の経済的負担軽減を図る。	青森県立中央病院への交通費は片道2,000 円、弘前大学医学部附属病院及び岩手医 科大学附属病院への交通費は片道3,000 円、宿泊については1泊2,500円で上限10万 円 ・青森県立中央病院:6件 ・弘前大学医学部附属病院:2件 ・岩手医科大学附属病院:3件		a (順調に進 んでいる)	すくすく親子健康課
7	乳幼児予防接種事業	予防接種法に基づき予防接種を実施し、乳 幼児疾患の予防及び健全育成を図る。	事業周知とともに対象者に個別勧奨を実施 (4月) ・対象者 1559人 ・接種者 1446人 ・接種率 94.0%	未接種者への個別勧奨を実施した(2月)	b (概ね順調 に進んでい る)	保健予防課
8	休日・夜間の救急医療 体制の確保	休日・夜間における急病患者のため、休日 夜間急病診療所に小児科医を確保する。	365日間診療 小児科受診者数7,151人		a (順調に進 んでいる)	保健総務課

事業 番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
9	親子の心ふれあう機会の提供	乳児を対象としたブックスタート事業により、絵本を介して親子が心ふれあうひとときをもつ機会を提供する。	配付率:93.8% 配付数:1,107組 実施回数:47回 ・総合健診センターで行われる、先天性股関節脱臼検診の終了後、絵本1冊、図書館の利用案内、おすすめブックリストなどを布製バッグに入れた、ブックスタートパックを手渡し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。		b（概ね順調に進んでいる）	図書館

基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援

●指標 ・待機児童数：0人【令和5年4月1日時点】（前年差±0人）

具体的施策（1） 多様な保育サービスの提供

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
10	時間外(延長)保育事業	保育施設等で通常利用時間を延長して保育を行う。	・標準時間 年間延べ利用児童数 63,136人 ・短時間 年間延べ利用児童数 41,424人	新型コロナウイルス感染症が5類に移行した影響で標準時間・短時間ともに利用児童数はほぼ横ばいとなっている。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
11	子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者の疾病その他の理由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合、短期間子どもを保護する。	利用件数5件（延べ13日）	利用希望者の受入は確実にしているが、利用件数は減少した。	a（順調に進んでいる）	子育て支援課
12	一時預かり事業	幼稚園等で通常就園時間を超えて在園児を預かる（幼稚園型）ほか、家庭での保育が一時的に困難となった場合、保育施設等で子どもを預かる（一般型）。	・一般型 実施施設数 32施設 年間延べ利用児童数 5,553人 ・幼稚園型Ⅰ 実施施設数 54施設 年間延べ利用児童数 132,653人 ・幼稚園型Ⅱ 実施施設数 1施設 年間延べ利用児童数 310人	新型コロナウイルス感染症が5類に移行した影響で一般型・幼稚園型Ⅰ・幼稚園型Ⅱの利用児童数は増加した。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
13	病児・病後児保育事業	病気の回復期に至っていないが、症状が安定している子ども（病児）、及び病気の回復期にあるが、集団保育が困難な子ども（病後児）を保育する。	【実施施設数】 ・病児保育室 2施設 ・病後児保育室 3施設 【利用者数】 ・R4年度1,162人 ・R5年度2,029人 【ネット予約サービス利用者数】 1,644人（各施設のネット予約開始後の利用者数1,890人）	実施施設は昨年度から変更なし。 利用者数は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、昨年度より増加。流行前の数値に近い数値となった（H31年度2,291人）。 令和5年度から開始したネット予約サービスは、8割以上の利用者がネット予約サービスを利用している結果となった。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
14	休日保育の実施	休日に保育が必要な子どもを保育する。	・休日保育 実施施設数 12施設	実施施設数はほぼ横ばいとなっている。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
15	認可外保育施設助成事業	認可外保育施設に対し、子どもの健診費、保育材料費を助成する。	・入所児童の健診費助成 3施設 ・保育材料費助成 2施設	助成により、入所児童の福祉の増進が図られた。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
16	第3子以降の保育料軽減	教育・保育施設を利用する0歳から2歳児クラスの第3子以降の子どもの保育料を軽減する。	認可・認可外保育所等 371人	多子世帯の経済的負担を軽減することができた。	a（順調に進んでいる）	こども未来課

具体的施策（２） 幼児教育の充実

事業 番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
17	幼稚園補助事業	幼児教育振興のため、幼稚園等に対し教育備品購入費を補助する。	20園 (学校法人が設置する認定こども園を含む。)	市内私立幼稚園等が幼児教育振興事業として行う教材費等の購入費及び施設の整備等に要する費用に対して補助している。	a（順調に進んでいる）	学校教育課
18	幼保小連携推進事業	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携し、子どもの発達や教育内容について理解を深め、子どもの学びの連続性を図る。	市内全小学校(41校) ・代表者会議を実施(年2回) ・幼保小連携担当者連絡協議会 ・入学予定児童の保護者向けパンフレット配布 ・幼保小連携研修講座を開催 ・各小学校によるオープンスクールの実施 ・各小学校区ごとに地区会を開催して、小学校と幼児教育・保育施設で相互参観・情報交換を実施 ・教科等研究委員による「幼保小の架け橋プログラム」の作成	・小学校と幼稚園・保育所(園)・認定こども園が、授業・保育を相互参観することで、互いの教育内容を理解し、スムーズな連携につながっている。 ・多くの学校でオープンスクールや幼児児童の交流が実施され、小1プロブレムの解消につながっている ・令和5年度より各小学校担当者を対象に、幼児教育についての理解を深め、事業の実施状況の共通理解を図るために、幼保小連携担当者連絡協議会を実施した。	a（順調に進んでいる）	教育指導課
			施設型給付費のうち小学校接続加算の認定を受けている施設 69施設	実施施設数は増加した。	a（順調に進んでいる）	こども未来課

基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育・生活環境づくり

- 指標 ・地域密着型教育推進校実施率：100%（前年差±0pt）
・放課後児童クラブ待機児童数：0人【令和5年10月1日時点】（前年差±0人）

具体的施策（1） 学校・家庭・地域の教育力の向上

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
19	小・中ジョイントスクール推進事業	各中学校校区の小・中学校が連携し、「中1ギャップ」等の解消、学びと発達の連続性、確かな学力の保証を目指して、研修会の開催や情報交換等を行う。	市立全小・中学校(65校) ・全中学校校区で計画を立て、各学校区での取組を報告書(アンケート)にまとめた。 ・報告書(アンケート)の集計結果を各学校に周知した。	・安心・安全で「魅力ある学校作りの」視点で、各中学校校区で共通実践項目を設定するなど、小・中連携が図られた。 ・中1ギャップ解消のため、各中学校校区において様々な交流活動を実施した。小学生が中学校の行事を体験したり見学したりすることで、入学への不安解消につながった。 ・令和5年度をもって事業を廃止し、取組内容はコミュニティ・スクール推進事業に編入する。	a（順調に進んでいる）	教育指導課
20	学校における相談体制の充実（八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業）	いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題について、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけ、その状況の改善を図ることを目的として、学校や家庭と関係機関等とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制を整備する。	・市立小学校2校、中学校8校に5人のスクールソーシャルワーカーを配置した。配置校以外の小・中学校55校については、近隣の配置校から必要に応じて派遣した。 ・教育指導課内少年相談センターにスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーや各校との調整や連絡を行った。 ・延べ相談件数 1,543件 ・学習活動支援 1,598回 ・家庭訪問 98回	・相談件数は、昨年度と同程度であったが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、家庭訪問・ケース会議が大幅に増加した。 ・主な相談の内容として、不登校、家庭環境等に関する事が多い状況である。	b（概ね順調に進んでいる）	教育指導課
21	心身の発達支援を必要とする子ども及びその家庭への総合的な支援	相談対応、不登校状態の子どもを対象とした適応指導教室などにより総合的・継続的な支援体制をこども支援センターに確立することにより、子どもと保護者への適切な支援と教育環境の充実に努める。	・教育相談部相談 延べ3,257件 ・適応指導部相談 延べ 148件 ・専門指導部相談 延べ1,631件 ・幼児相談部相談 延べ1,940件 ・公認心理師兼総括主任相談 延べ418件 ・適応指導部は、適応指導教室を開設し、通室生とその保護者に対して、学校復帰に向けた支援を年間通して行った。（年間24名利用）	・4部が連携し、相談者のニーズに合わせた対応を行うことができるよう相談体制の整備を進めた。 ・不登校状態の子どもを対象とした適応指導教室では、日常的な支援の他、登校サポーターとして指導員が登校に付き添うなど、学校復帰支援に向けた取組の充実を図った。また、小学生対象の不登校支援の小集団活動を実施した。	b（概ね順調に進んでいる）	こども支援センター

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
22	家庭の教育力充実事業	家庭教育に関する研修会や子育て・親育ち講座等を実施し、家庭における教育力の充実を図る。	・家庭教育研修会(回数2回、参加者数413人) ・子育て・親育ち講座(回数21回、参加者数4,819人) ・幼稚園家庭教育学級(回数23回、参加者数1,318人)	各学校、幼稚園等が創意工夫を凝らした講座を開催し、家庭の教育力の充実が図られた。	b(概ね順調に進んでいる)	社会教育課
23	地域密着型教育推進事業	児童生徒の確かな学びと豊かな育ちに資することを目的として、地域住民及び保護者等の学校教育への参画を進める。	市立全小・中学校(65校) ・各学校または中学校区で地域学校連携協議会を設置し開催 ・各学校において教育支援ボランティアの活用を推進	・情報発信や環境整備、安全・安心の取組が進められた。 ・令和6年度よりコミュニティ・スクール推進事業に名称変更する。	a(順調に進んでいる)	教育指導課
24	小・中学校における食育の推進	児童生徒が生涯にわたり、健全な食生活を送るための基礎知識を身に付けられるよう、栄養教諭や学校栄養職員を活用し、「食」や肥満防止に関する指導の推進を図る。	実施時間 281時間 小・中学校45校 肥満児童生徒の割合 14.1% (小・中男子 15.8%、小・中女子 12.4%)	・令和4年度と比較すると、実施時間が16時間減少しているが、小学校では97.6%の実施となっている。 ・肥満児童生徒の割合は、昨年度より0.9%減少しており、新型コロナの5類移行により、体を動かす機会が増えたことも影響していると考えられる。	b(概ね順調に進んでいる)	学校教育課
25	いのちを育む教育アドバイザー事業	医師が中学校を訪問して講演や指導を行い、生徒の性に関わる諸問題に対して適切に判断し対処できる資質や能力の育成を支援する。	・市立中学校24校で実施。	・現役の医師による講演は思春期の生徒に対し、性に関する正しい知識を指導する良い機会として定着している。	a(順調に進んでいる)	教育指導課

具体的施策(2) 放課後児童の居場所づくり

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
26	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が日中家庭にいない児童を対象に、支援員による指導のもとで安全な生活の場を提供する。	・全49クラブで実施 ・登録児童数2,025人(R5年5月1日時点)	児童数が年々減少している一方で、共働き家庭の増加等に伴い、放課後児童クラブの施設数、登録児童数は増加傾向にある。	a(順調に進んでいる)	子育て支援課
27	放課後子ども教室推進事業	全ての児童に対し、地域住民の参画を得て学校等を活用し、放課後や週末等における体験活動や地域住民との交流活動を行う。	根城小学校、青潮小学校、小中野公民館等で実施	開催件数は前年度と比べ増加した。	b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
28	新・放課後子ども総合プランの推進	一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を推進する。	放課後児童クラブ:1箇所新規開設(R5年4月～) 放課後子ども教室:休止中の1箇所再開(R5年10月～)		b(概ね順調に進んでいる)	子育て支援課

具体的施策(3) 生きる力を育てる機会の充実

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
29	さわやか八戸グッジョブウィーク事業	中学校2年生を対象として、地域の事業所における3～5日間の職場体験活動を通して、望ましい勤労観及び職業観を育成する。		令和2年度をもって事業終了		教育指導課
30	読書に親しむ機会の充実	小学生を対象としたマイブック推進事業により、子どもが本に親しむ機会をつくり、子どもの読書活動の推進を図る。	・市内全小学校と特別支援学校小学部児童にマイブッククーポンを配布 ・マイブッククーポンを使用して、児童が書店に出かけ本を購入 ・各小学校でマイブッククーポンで購入した本を学校での読書活動等に活用 ・クーポンを使用した児童の割合 99.5% ・クーポンの執行率 98.7% ・クーポンを使用しなかった児童 0.5%	・周知が進み、活用の仕方が定着してきた。 ・購入した本の学校での活用の工夫が見られた。 ・八戸ブックセンター、学校司書とも連携し、児童の読書環境の向上に寄与した。	a(順調に進んでいる)	教育指導課
31	青少年の地域活動	中・高生がボランティア活動を通して地域社会の一員としての自覚を深め、健全な仲間づくりや障がいのある生徒との相互理解と仲間意識の形成を図る。	・行事数 30件 ・ボランティア登録者 3,085人 ・活動人数 973人	・新型コロナウイルス感染症が5類移行後、徐々にボランティアの活動が増加している。生徒が地域活動に参加することで、住民や生徒同士での交流を深めることができた。	a(順調に進んでいる)	教育指導課

基本目標4 支援が必要な子ども・家庭へのきめ細かな取組の推進

●指標 ・児童扶養手当受給資格者における受給率：86.3%【受給者数 2,003人／受給資格者数 2,320人(令和6年3月末時点)】（前年差±0pt）

具体的施策（1） 児童虐待防止対策の充実

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
32	「八戸版ネウボラ」の推進	「子ども家庭総合支援拠点」設置を進め、「子育て世代包括支援センター」、「こども支援センター」等との連携を強化し、妊娠から子育て期及び社会的自立まで、切れ目のない体系的な支援を行う。	・八戸市子育て世代包括支援センター事業の運営(事業番号1に記載) ・子ども家庭支援関係課担当者会議実施月1回、計12回 ケース連携:子ども家庭相談室及びこども支援センターと97件		a（順調に進んでいる）	すくすく親子健康課
			3部署の連携を深めるため、「八戸市子ども家庭支援関係課担当者会議」を毎月1回開催し、連携に関する情報交換を行った。		a（順調に進んでいる）	こども家庭相談室
			・こども支援センター相談 延べ7,394件 【年齢別相談件数】 ・未就学児 延べ1,997件 ・小学生 延べ3,075件 ・中学生 延べ2,255件 ・高校生以上延べ 67件 【各課との連携件数】 ・すくすく親子健康課 12件 ・こども家庭相談室 110件 ・ケースによって他課と情報交換を行ったり、同席での相談を行ったりした。	・すくすく親子健康課、こども家庭相談室のGL等と定期的に会議を開催し、業務の相互理解や連携方法を話し合った。また、ケースの情報共有を行い、連携しながら相談対応を行ったケースもあった。	b（概ね順調に進んでいる）	こども支援センター
33	虐待等に対する関係機関の連携	児童虐待や家庭問題等に対し、要保護児童対策地域協議会実務者会議等の実施により関係機関で情報交換を行うとともに、横断的な連携を図り早期発見・早期対応を行う。	①要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回実施。 ②要保護児童対策地域協議会実務者会議を12回実施。延べ703ケース取扱いあり。		a（順調に進んでいる）	こども家庭相談室
34	家庭相談員による相談体制の充実	子どもの心身発達、子育ての不安、家族関係、集団生活等に関し、保護者や関係機関からの相談に応じる。	令和5年度の相談件数は335件。うち、児童虐待は130件、他はその他養護相談、育成相談等である。	令和3年10月に設置した子ども家庭総合支援拠点は、令和6年4月より、こども家庭センター(児童福祉機能)となった。	a（順調に進んでいる）	こども家庭相談室

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
35	児童虐待防止及びDV防止の啓発活動	児童虐待防止及びDV防止啓発活動を行う。特に11月は、「児童虐待防止推進月間」であり、「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発期間が含まれることから、重点的に実施する。	①八戸圏域連携中枢都市圏事業として、児童虐待防止研修を2回実施。(住民向け11/23、専門職向け11/24) ②11月に、市内商業施設において八戸警察署と共同で児童虐待及びDV防止に関するチラシ入りポケットティッシュ配布を行った。 ③11月に、八戸市総合保健センターのライトアップ(児童虐待やDV防止のイメージカラー)を行った。	八戸圏域連携中枢都市圏事業による児童虐待防止に関する研修は令和3年度より実施。	a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室

具体的施策(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
36	女性相談員及び母子・父子自立支援員による相談体制の充実	配偶者からの暴力やひとり親家庭の社会生活の問題等について相談に応じ、自立・就労に必要な支援や情報提供を行う。	①女性相談員 ・配置人数:3人(専任2人、兼任1人) ・相談件数:961件 ②母子・父子自立支援員 ・配置人数:2人(専任1人、兼任1人) ・相談件数:735件(母子家庭・寡婦727件、父子家庭8件)	各種相談に応じ、情報提供や助言・指導を行った。	a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室
37	母子家庭等自立支援教育訓練助成事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立就労に効果的と認められる講座等を受講した場合、受講料の一部を助成する。	自立支援教育訓練給付金 支給件数:3件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a(順調に進んでいる)	こども家庭相談室
38	ひとり親家庭への経済的支援	ひとり親家庭の福祉増進、子どもの健やかな成長を図るため、手当支給や医療費助成等を行う。	①手当支給人数 2,003人 児童扶養手当対象児童数 2,894人 ②医療費助成資格者数 5,912人 医療費給付 61,001件	手当支給人数、医療費助成資格者数は減少傾向にあるが、医療費給付件数は前年度並みである。	a(順調に進んでいる)	子育て支援課
39	遺児等援護対策事業	遺児の健全な育成と福祉の増進を図るため、入学・卒業祝金や弔慰金の給付を行う。	・入学祝金 28名 ・卒業祝金 24名 ・弔慰金 20名	H28年度から市独自で実施している。(県補助金廃止)	a(順調に進んでいる)	子育て支援課

事業 番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
40	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子どもの学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業に繋げていくため、高卒認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため受講費用の一部を助成する。	①受講終了時給付金 支給件数:0件 ②合格時給付金 支給件数:0件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	b（概ね順調に進んでいる）	こども家庭相談室
41	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭及び寡婦の自立のため、就業相談の実施、就業支援講習、公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを提供し、ひとり親家庭等への就業の支援を行うとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図る。 ①就業相談受付 ②就業に結びつきやすい資格取得のための就業支援講習会の実施 ③公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供 ④企業と連携した内職の斡旋 ⑤弁護士による法律相談	①就業相談受付 相談件数:93件(No36女性相談員及び母子・父子自立支援員による相談体制の充実の母子・父子自立支援員相談件数の内数) ②就業支援講習会 実施した講習会:パソコン講習、調剤薬局事務、介護職員初任者研修、キャリアカウンセリング ③就業情報提供事業 登録者数:14人、情報提供件数:100件 ④在宅就業促進事業 登録者数:10人、業務件数:16件 ⑤女性弁護士による法律相談 開催回数:3回、相談者数:8人	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等や、児童扶養手当現況届にチラシを同封し周知を図っている。	a（順調に進んでいる）	こども家庭相談室
42	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭または父子家庭及び寡夫が、自立のための修学・疾病等の事由により生活援助及び保育サービスが必要な場合、または生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、無料で家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。	派遣家庭件数:0件 派遣延べ件数:0回	・広報はちのへ及び市ホームページの掲載等及び、児童扶養手当現況届対象者全員に事業内容掲載のチラシを現況届に同封により周知を図った。 ・利用件数は0件であるが、相談件数は前年度並みで5件程度受付した。その後、身内の援助が得られることとなりサービス不要となったり、その他の子育て支援サービス利用等により当事業へのサービス利用にはつながらなかった。	b（概ね順調に進んでいる）	こども家庭相談室
43	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業の際に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間について給付金を支給する。	①母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給件数:12件 ②母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 支給件数:2件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a（順調に進んでいる）	こども家庭相談室

具体的施策（３） 障がい児施策の充実

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
44	障がい児及びその家庭への適切な支援	関係機関との連携を図り、発達に応じた支援サービスや手当支給を行う。 ①障害児通所支援給付費 ②障害児支援利用計画作成費 ③高額障害児通所給付費 ④軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金 ⑤障害児福祉手当 ⑥重度障害児日常生活用具給付費 ⑦小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 ⑧身体障害児補装具費	①障害児通所支援給付費967人 ②障害児支援利用計画作成費 778人 ③高額障害児通所給付費 0人 ④軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金 13件（6台） ⑤障害児福祉手当 164人 ⑥重度障害児日常生活用具給付費 166件 ※紙おむつ、電気式たん吸引機等給付 ⑧身体障害児補装具費 130件	新規手帳取得時の説明や広報はちのへ・市ホームページへの掲載等により、周知を図り、適切な支援ができた。	a（順調に進んでいる）	障がい福祉課
			⑦小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 給付実人員3人、給付件数3件		a（順調に進んでいる）	すくすく親子健康課
45	軽・中程度障がい児保育事業	軽・中程度の障がい児を対象に、保育施設で集団保育を行い、子どもの成長発達が図られるよう支援する。	【中程度障がい児保育事業】 実施施設数：6か所 受入児童数：13人 【ふれあい保育事業（軽度障がい児）】 実施施設数：12か所 受入児童数：29人	実施施設数及び利用者数はおおむね横ばいとなっている。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
46	特別支援教育アシスト事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に特別支援アシスタントを配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。	・特別支援アシスタント配置80名（年間70名、2学期からの配置10名） ・アシスタント研修会3回 ・活用・活動報告書 年2回提出（前後期） ・活動日誌による状況把握 ・新規採用者に対する訪問指導	・概ね計画通りに実施し、勤務条件を整えることができた。 ・アシスタントからの悩みを取り上げた研修会の実施や新規採用者への訪問指導などを行ったことで、資質向上が図られ、児童生徒への適切な支援につながる体制づくりを進めることができた。	b（概ね順調に進んでいる）	こども支援センター

具体的施策（４） 子どもの貧困対策の推進

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
47	八戸市生活困窮者等学習支援事業「レディスタ」	経済的な理由等から学習環境が整わない中学生・高校生（概ね18歳迄で学習意欲のある者）を対象に、拠点型（常設）の学習支援を中心とし、アウトリーチ・通信添削を含めた幅広い支援を行う。さらに、学習会場へ通うことが困難な地域に対して、夏休み等の長期休みを利用した体験教室を開催する。また、社会性の育成、日常生活習慣の形成といった居場所作りも提供する。	（学習会） 登録者数：160人 参加延べ人数：3,628人（月平均302人） （体験教室） 期間：7月下旬～8月上旬において8回開催 開催場所：三八城公民館外7か所 参加者：3人 （アウトリーチ・通信添削） 0件		a（順調に進んでいる）	生活福祉課

事業 番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
48	就学援助	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助費を支給する。	小学校 ・児童数 10,415人 ・認定者数 1,660人 ・認定率 15.9% 中学校 ・生徒数 5,377人 ・認定者数 1,062人 ・認定率 19.8% ※令和6年3月31日現在	令和2年度から実施している家計急変世帯への認定について、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、原油価格・物価高騰等の影響によるものも対象とした。認定率は昨年度とほぼ横ばいである。	a（順調に進んでいる）	学校教育課
49	学校における相談体制の充実（八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業）【再掲】	いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題について、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけ、その状況の改善を図ることを目的として、学校や家庭と関係機関等とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制を整備する。	・市立小学校2校、中学校8校に5人のスクールソーシャルワーカーを配置した。配置校以外の小・中学校55校については、近隣の配置校から必要に応じて派遣した。 ・教育指導課内少年相談センターにスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーや各校との調整や連絡を行った。 ・延べ相談件数 1,543件 ・学習活動支援 1,598回 ・家庭訪問 98回	・相談件数は、昨年度と同程度であったが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、家庭訪問・ケース会議が大幅に増加した。 ・主な相談の内容として、不登校、家庭環境等に関することが多い状況である。	b（概ね順調に進んでいる）	教育指導課
50	家庭相談員による相談体制の充実【再掲】	子どもの心身発達、子育ての不安、家族関係、集団生活等に関し、保護者や関係機関からの相談に応じる。	令和5年度の相談件数は335件。うち、児童虐待は130件、他はその他養護相談、育成相談等である。	令和3年10月に設置した子ども家庭総合支援拠点は、令和6年4月より、こども家庭センター（児童福祉機能）となった。	a（順調に進んでいる）	こども家庭相談室
51	子育て短期支援事業（ショートステイ）【再掲】	保護者の疾病その他の理由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合、短期間子どもを保護する。	利用件数5件（延べ13日）	利用希望者の受入は確実に行っているが、利用件数は減少した。	a（順調に進んでいる）	子育て支援課
52	市営住宅における優先入居	市営住宅への入居に際し、多子世帯、母子・父子世帯、DV被害者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取扱いを行う。	・団地毎に募集戸数の3割程度を設定 ・優先入居募集戸数 12戸	広報はちのへ、市ホームページへの掲載及び告示により周知を図っている。	b（概ね順調に進んでいる）	建築住宅課
53	母子家庭等自立支援教育訓練助成事業【再掲】	母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立就労に効果的と認められる講座等を受講した場合、受講料の一部を助成する。	自立支援教育訓練給付金支給件数：3件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a（順調に進んでいる）	こども家庭相談室

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
54	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【再掲】	ひとり親家庭の親及び子どもの学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業に繋げていくため、高卒認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため受講費用の一部を助成する。	①受講終了時給付金 支給件数:0件 ②合格時給付金 支給件数:0件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	b（概ね順調に進んでいる）	こども家庭相談室
55	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業【再掲】	ひとり親家庭及び寡婦の自立のため、就業相談の実施、就業支援講習、公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを提供し、ひとり親家庭等への就業の支援を行うとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図る。 ①就業相談受付 ②就業に結びつきやすい資格取得のための就業支援講習会の実施 ③公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供 ④企業と連携した内職の斡旋 ⑤弁護士による法律相談	①就業相談受付 相談件数:93件(No36女性相談員及び母子・父子自立支援員による相談体制の充実の母子・父子自立支援員相談件数の内数) ②就業支援講習会 実施した講習会:パソコン講習、調剤薬局事務、介護職員初任者研修、キャリアカウンセリング ③就業情報提供事業 登録者数:14人、情報提供件数:100件 ④在宅就業促進事業 登録者数:10人、業務件数:16件 ⑤女性弁護士による法律相談 開催回数:3回、相談者数:8人	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等や、児童扶養手当現況届にチラシを同封し周知を図っている。	a（順調に進んでいる）	こども家庭相談室
56	ひとり親家庭等日常生活支援事業【再掲】	母子家庭または父子家庭及び寡夫が、自立のための修学・疾病等の事由により生活援助及び保育サービスが必要な場合、または生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、無料で家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。	派遣家庭件数:0件 派遣延べ件数:0回	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等及び、児童扶養手当現況届対象者全員に事業内容掲載のチラシを現況届に同封により周知を図った。 利用件数は0件であるが、相談件数は前年度並みで5件程度受付した。その後、身内の援助が得られることとなりサービス不要となったり、その他の子育て支援サービス利用等により当事業へのサービス利用にはつながらなかった。	b（概ね順調に進んでいる）	こども家庭相談室
57	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業【再掲】	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業の際に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間について給付金を支給する。	①母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給件数:12件 ②母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 支給件数:2件	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a（順調に進んでいる）	こども家庭相談室
58	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子及び父子家庭、並びに、寡婦の方々を対象に、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、12種類の資金により貸付を行う。	貸付件数61件(新規48件、継続13件)	広報はちのへ及び市ホームページの掲載等により周知を図っている。	a（順調に進んでいる）	こども家庭相談室

事業 番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
59	子ども医療費の助成	子どもの健康の保持及び増進と、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生に相当する年齢までの子どもを対象とし、保険診療の一部負担金を助成する。	0歳～中学生までの児童の通院・入院及び高校生等の入院にかかる医療費一部負担金(保険適用分)の助成 ・就学前児童 7,080人 ・小・中学生 13,361人 ・高校生等 27人	次のとおり制度を拡充した。 R6年1月…所得制限を撤廃した。 R6年10月…高校生等の助成区分を「入院のみ」から「通院・入院」に拡大予定。	a（順調に進んでいる）	子育て支援課
60	ひとり親家庭への経済的支援【再掲】	ひとり親家庭の福祉増進、子どもの健やかな成長を図るため、手当支給や医療費助成等を行う。	① 手当支給人数 2,003人 児童扶養手当対象児童数 2,894人 ② 医療費助成資格者数 5,912人 医療費給付 61,001件	手当支給人数、医療費助成資格者数は減少傾向にあるが、医療費給付件数は前年度並みである。	a（順調に進んでいる）	子育て支援課

基本目標5 地域全体で子どもを見守り子育て家庭を支援するまちづくり

●指標 ・この地域で子育てをしたいと思う親の割合：92.30%（前年差 -0.2pt）

具体的施策（1）安全・安心なまちづくり

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
61	交通安全・地域安全・防災教育の推進	子ども自身が交通事故や犯罪に遭わないよう、また、災害時に自らの命を守ることができるように、そして保護者や地域住民が子どもを守ることができるよう、教室の実施や広報活動を行う。	・市内幼稚園・保育園・小中学校等において交通安全教室を実施(30回) ・交通安全街頭広報活動を実施(20回) ・地域安全マップ作製指導者養成講座は隔年実施のため、令和5年度は開催なし。	交通安全教室及び街頭広報の実施回数はほぼ横ばいとなっている。	a（順調に進んでいる）	くらし交通安全課
			・講師派遣 21校 ・小・中学校で実施する防災教室に講師派遣(小学校 14校、中学校 16校、教頭会1) ・市立小・中学校児童生徒に「八戸版防災ノート」三訂版を配布	各校が開催する防災教室の支援や防災ノートの活用により、自然災害から自らの命を守ろうとする防災意識が高められた。(防災教室事後アンケート、防災ノート学校用アンケート等から)	a（順調に進んでいる）	教育指導課
62	子どもの通学時の安全確保	新入学児童への安全帽配付及び交通災害共済掛金負担、小学校への通学路用ストップマーク配付等を行い、子どもの交通安全対策を図る。	・新入学児童へ黄色い安全帽を配布 ・新入学児童の交通災害共済掛金を負担 ・市内小学校へストップマークを配布(24校、581枚)	交通事故の減少を目指し、今後も事業を継続して実施する予定。	a（順調に進んでいる）	くらし交通安全課
63	防犯に係る関係機関との連携	警察や地域組織との連携を図り、情報収集や防犯活動の支援を行う。	・八戸地区連合防犯協会及び八戸地区保護司会へ補助金を交付	7月の「社会を明るくする運動」強化月間には、八戸地区保護司会とともに街頭広報活動を実施した。	a（順調に進んでいる）	くらし交通安全課
64	少年相談センター活動	子どもを非行から守るため、街頭指導、少年指導員研修会、少年相談、社会環境調査、広報誌の発行を行う。	・巡回指導 215日 ・相談受理 42件 ・広報紙発行 1回	・巡回指導を通じ、青少年への積極的なあいさつ・声掛け等を行ったことにより、非行の未然防止が図られた。 ・通年を通して、親身な相談対応を行い、少年が抱える問題を解決に導くことができた。	b（概ね順調に進んでいる）	教育指導課
65	安全・安心情報システム(ほっとスルメール)	災害や犯罪に強い安全な地域づくりを目的として、緊急情報をはじめ、気象、火災、防犯、交通安全、消費生活などに関する情報を、登録された市民の携帯電話等へ電子メールで配信するほか、スマートフォン向けアプリでも配信する。	・配信件数 3,598件 ・登録件数 46,150件 ・ほっとスルメールアプリダウンロード数 37,272件 ・市公式LINEほっとスルメール登録数 2,764件 ・チラシ配布数 6,019枚	・登録件数は増加傾向にある。 ・市民課及び各市民サービスセンター窓口、民間企業及び市内全小学校の新入学児童の保護者に向けてチラシを配布し、加入促進を図っている。	b（概ね順調に進んでいる）	危機管理課

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
66	市営住宅における優先入居【再掲】	市営住宅への入居に際し、多子世帯、母子・父子世帯、DV被害者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取扱いを行う。	・団地毎に募集戸数の3割程度を設定 ・優先入居募集戸数 12戸	広報はちのへ、市ホームページへの掲載及び告示により周知を図っている。	b（概ね順調に進んでいる）	建築住宅課
67	児童館耐震化事業	子どもの生活の場である児童館の安全・安心を確保するため、旧耐震基準に基づいて建築された児童館の耐震化を図る。		令和元年度をもって事業完了		子育て支援課
68	八戸市地域の安心・安全見守り事業	子ども等を含む配慮が必要な方々の地域での安心・安全な生活を確保するため、市と事業者間で協定を締結し、通報体制の構築及び対応・情報交換等を行う。	・令和5年度通報件数 19件 ・広報はちのへによる事業周知（令和6年2月号掲載） ・情報交換会の開催(R5.11.22) ・市ホームページによる事業周知	・協定締結数 43事業者(R6.3.31現在)（令和5年度新規協定締結 2事業者） ・協力事業者による通報が、市民の安心・安全な生活の確保につながっている。 ・令和5年度は、市LINE公式アカウントに協力事業者が通報先を容易に調べられる機能を追加し、見守り活動の円滑化を図った。	b（概ね順調に進んでいる）	福祉政策課

具体的施策（２） 地域における子育て支援の充実

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
69	地域子育て支援拠点事業	保育施設等において、地域の子育て家庭の交流促進や育児相談等を行い、地域の子育て支援機能の充実を図る。	地域の認定こども園・保育所（園）を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。 延べ利用者数 15,568人	イベント開催数が増え、利用者数も増加した。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
70	子育てつどいの広場	親子が集い交流する場の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行う。	親子が気軽に集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場を提供する。 こどもはっち(NPO法人子育て未来ネットに委託)にて実施 延べ利用者数 39,429人	イベント開催数が増え、利用者数も増加した。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
71	子育てサロン事業	孤立した子育てとならないよう、地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場として、子育てサロンの運営を支援する。	子育て親子が地域の中で気軽に交流できる場を提供する。 市外含む延べ参加者数 4,075人	イベント開催数が増え、利用者数も増加した。	a（順調に進んでいる）	こども未来課
72	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、支援したい人（提供会員）の相互間で育児援助を行う。	利用者延べ人数：817人 依頼会員：388人 提供会員：242人 両方会員：10人	会員登録数は減少したが、利用者延べ人数は増加しており、保育所・幼稚園の帰宅後の預かりや、保護者等の外出時の援助に関する活動が増加している。	a（順調に進んでいる）	子育て支援課

事業番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
73	児童館運営事業	全ての子どもを対象とし、遊びや活動の場となるほか、子育て家庭への支援等、地域の活動拠点となる施設を運営する。	設置箇所数:15箇所 利用人数 :228,258人	新型コロナウイルス感染症の収束により、利用者数が増加した。	a(順調に進んでいる)	子育て支援課
74	児童館母親クラブ活動	児童館を拠点とし、親子及び世代間の交流、文化活動・児童養育に関する研修会活動、子どもの事故防止のための活動等を行い、子どもの健全育成を図る。	設置箇所数:15箇所 会員数 :1,295人	新型コロナウイルス感染症の収束により、積極的に活動していた。	a(順調に進んでいる)	子育て支援課
75	仕事と家庭の両立に関する啓発事業	仕事と家庭の両立について、情報誌や事業者向けの広報誌等に掲載し、啓発を行う。	◆ワーク・ライフ・バランスを実践するロールモデルを各媒体で紹介することで啓発を行った。 ・情報誌WITH YOU 2回 (10月秋号、3月春号) ・八戸市HP 2回 ・ラジオ放送(BeFM)50回(6人) ・広報はちのへ 3回(7、10月号、4月号) ◆ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進に取り組む事業所の事例紹介や啓発記事を掲載した。 ・情報誌WITH YOU 1回(3月春号) ・八戸商工会議所発行「商工ニュース」1回(2023.12月号)	・性別や年代を問わず、多様な両立の組合せのロールモデルを紹介している。 ・H29年度より、男性のロールモデルも紹介することで男性の家庭参画を図っている。	a(順調に進んでいる)	市民連携推進課
76	子ども医療費の助成【再掲】	子どもの健康の保持及び増進と、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生に相当する年齢までの子どもを対象とし、保険診療の一部負担金を助成する。	0歳～中学生までの児童の通院・入院及び高校生等の入院にかかる医療費一部負担金(保険適用分)の助成 ・就学前児童 7,080人 ・小・中学生 13,361人 ・高校生等 27人	次のとおり制度を拡充した。 R6年1月…所得制限を撤廃した。 R6年10月…高校生等の助成区分を「入院のみ」から「通院・入院」に拡大予定。	a(順調に進んでいる)	子育て支援課
77	児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学生までの子どもを養育している者に対し、手当支給を行う。	受給者数 12,633人 (内訳:被用者 10,662人、非被用者 1,687人、特例 271人、施設 13人)	R6年10月から制度拡充を予定している。 ・所得制限を撤廃し、支給対象を高校生年代まで引き上げ ・第3子以降の手当額の増額 ・支給回数の変更(年3回から年6回へ)	a(順調に進んでいる)	子育て支援課
78	子育て情報整備事業	子育て情報の周知及び充実を図るため、子育て情報サイトの開設、LINEでの配信及び子育てアプリの運用を行う。	・子育て情報Webサイト「はちすく」の開設 Web閲覧者数 26,794人(年度計) ・「はちすく通信」LINEの情報配信 LINE登録者数 2,120人(R6年3月末) ・子育てアプリ「はちも」の運用 アプリ登録者数 2,566人(R6年3月末)	Web閲覧者数、LINE登録者数、アプリ登録者数のいずれも前年度と比べ増加した。	a(順調に進んでいる)	子育て支援課

事業 番号	事業・取組名	事業・取組の内容	実施内容・内訳	特記事項	自己評価	担当課
79	小児慢性特定疾病医療費支給事業及び自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等に係る医療費の一部を助成する。また、小児慢性特定疾病児童等とその家族の持つ様々なニーズに対応した相談支援を行う。	<小児慢性特定疾病医療費助成> ・新規認定者数 22人 ・受給者(実受療者)数 228人 ・相談実人員 162人 ・相談総件数 187件 ・給付件数 3,208件		a (順調に進んでいる)	すくすく親子健康課
80	未熟児養育医療給付事業	養育のため入院することを必要とする未熟児に対し、退院まで(最長1歳の誕生日の前々日まで)の医療を給付する。	・新規給付認定者数 79人 ・給付件数(延べ) 161件		a (順調に進んでいる)	すくすく親子健康課